

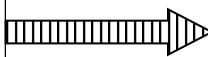

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	継続
<b>重点的な取組</b>	61	ごみ・し尿収集運搬業務の効率化	<b>担当課</b>	クリーン課
<b>現状と課題</b>	<p>現在、丸亀地区の1/3及び綾歌、飯山地区全域の可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬業務を民間に委託している。</p> <p>また、し尿収集運搬業務についても綾歌地区全域と飯山地区の概ね1/2の業務量分を民間に委託している。</p>			
<b>計画内容</b>	<p>平成22～24年度まで、新たに丸亀地区の1/3を加えて丸亀地区の2/3及び綾歌、飯山地区全域の可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬業務を民間委託する。</p> <p>また、し尿収集運搬業務についても、綾歌地区全域と飯山地区の概ね1/2の業務を民間委託する。</p> <p>今後、平成25年度以降の経費削減に向け、委託範囲、委託区域、委託経費等新たな業務委託の手法を調査、研究し、検討する。</p>			
<b>期待される効果</b>	<p>し尿収集運搬業務については、今後、浄化槽等の普及により、し尿汲み取り件数の減少が見込まれることから、業務量に応じた直営と民間委託との調整を行うことで、経費の削減を図ることができる。</p>			
<b>数値設定</b>	—		<b>基準値</b>	—

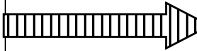
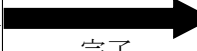
## スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第一次委託実施					
委託見直し					
第二次委託実施					
<b>進行状況</b>	<p>可燃ごみ、不燃ごみの収集状況や資源化の推移等を分析し実態把握に努めた。</p> <p>また、し尿収集については収集量の減少が続いており、合併浄化槽や下水道への接続状況の実態把握に努めた。</p>	<p>平成25年度からの委託更新に向けて、現状の委託業務内容の調査、検証をし、今後の委託手法について、研究・検討を行った。</p> <p>なお、平成24年度には、し尿収集運搬業務について、旧丸亀市（島しょ部除く。）を1年間委託することで準備を進めた。</p>	<p>平成25年度からの委託更新に向けて、委託内容、手法の検討をした結果、ごみは車両10台体制から9台に、し尿は車両5台体制から4台とし、効率化を図った。</p> <p>そして、12月議会で委託更新のための債務負担補正を行った。</p>	<p>平成25年度から3年間の委託期間として業務を開始し、計画どおりの業務委託となっている。</p> <p>新たな業務体制となるので、指導監督を徹底する。</p> <p>平成27年度までは、基本的に現契約に基づく業務委託を継続する。</p>	<p>本年度は、3年間の業務委託期間の中間年度を迎え、計画どおり進捗している。</p> <p>また業務状況の検証、比較等を常に行い、次回の委託更新に備える。</p>
<b>目標数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>実績数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	継続	
<b>重点的な取組</b>	62	養護老人ホーム亀寿園の民営化	<b>担当課</b>	亀寿園	
<b>現状と課題</b>	<p>第一次行政改革において、市が運営する養護老人ホームのあり方の見直しを行い、社会福祉法人が有する福祉に対する専門的・複合的なノウハウを導入することで多様化する入所者へのニーズに対応するとともに、より効率的な施設運営を行うため、民間移譲に向けて取り組んできた。</p> <p>綾歌養護老人ホームは平成19年4月に移譲を完了し、亀寿園についても移譲に向けて継続して取り組む。</p>				
<b>計画内容</b>	<p>平成21年度に権利移譲先を決定。</p> <p>平成22年度中（平成23年3月中旬）に民間による新施設が完成予定。</p> <p>業務の引継ぎ、入所者の引越し（平成23年3月）について協議し、養護老人ホーム亀寿園を、平成23年4月1日に民営化（権利移譲）。</p>				
<b>期待される効果</b>	<p>入所者の多様化する福祉ニーズへの対応。</p> <p>民営化に伴い、施設の維持管理経費を削減。</p> <p>組織のスリム化。</p> <p>職員の再配置による人材の有効活用。</p>				
<b>数値設定</b>	一般会計からの繰入金額		<b>基準値</b>	44,659千円	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
新施設の建設、事務引継ぎ					
民間譲渡		 完了			
<b>進行状況</b>	<p>平成23年3月22日に新施設の養護老人ホーム「土器川荘」の竣工式が鶴足津福祉会により開催され、翌日に入所者が事前見学を行い、その後3月中に引越を済ませ、3月31日に亀寿園は廃止となった。</p> <p>平成23年4月1日から亀寿園の入所者を引継いで、鶴足津福祉会が経営する土器川荘が発足し、民間企業のサービス方法を活かした経営に取り組んでいる。</p> <p>また、亀寿園の職員については、市の別部署に配属されたり、土器川荘で引き続き介護業務に就かれています。</p> <p>亀寿園の建物については、閉園に伴う閉鎖工事が行われた。</p>				
<b>目標数値</b>	実施	0円	0円	0円	0円
<b>実績数値</b>	実施	0円	0円	0円	0円
<b>効果額</b>	—	44,659千円	44,659千円	44,659千円	44,659千円

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	継続	
<b>重点的な取組</b>	63	コミュニティセンターに指定管理者制度導入	<b>担当課</b>	市民活動推進課	
<b>現状と課題</b>	<p>平成19年度より、地元コミュニティを指定管理者とする指定管理者制度を導入しており、平成22年度からは10施設について指定管理者制度を導入予定である。</p> <p>担当課としては、指定管理施設と、直営施設があるということで、事務処理が非効率的である。</p> <p>また、地域の特性を活かし、地域住民の創意工夫による自主的な管理運営が望ましい。</p>				
<b>計画内容</b>	全コミュニティセンター(本島、広島を除く)の、指定管理者制度の導入。				
<b>期待される効果</b>	<p>地域コミュニティの活動拠点であるコミュニティセンターの管理運営を地域コミュニティが担うことで、地域のニーズに合った柔軟な運営が図られ、災害時の第一次避難場所として、有事の際には、細やかな対応が可能となる。</p> <p>今まで職員が行っていた施設管理業務を指定管理者が行うことで、事務の削減に繋がり、事務処理に要する時間を他の業務に振り替えることができる。</p>				
<b>数値設定</b>	指定管理者制度導入施設数		<b>基準値</b>	4カ所	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
指定管理者制度の導入		 完了			
<b>進行状況</b>	<p>予定通り、10箇所の地区コミュニティが、指定管理者制度を導入して施設管理を行った。</p> <p>島嶼部を除く5地区についても、平成23年度からの導入に向け現在調整中である。</p>	<p>予定通り、15箇所の地区コミュニティが、指定管理者制度を導入して施設管理を行った。</p> <p>島嶼部を除く全コミュニティが指定管理制度を導入した。</p>	<p>平成23年度からは島しょ部を除く全コミュニティに指定管理者制度を導入完了した。</p> <p>指定管理を導入したことで、より地域の特性を活かし、ニーズに沿った管理運営となった。</p> <p>引き続き、指定管理者によるコミュニティセンター(但し、島嶼部を除く)の管理運営を継続。</p>		
<b>目標数値</b>	10カ所	15カ所	15カ所	15カ所	15カ所
<b>実績数値</b>	10カ所	15カ所	15カ所	15カ所	15カ所
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営	<b>区分</b>	新規
<b>重点的な取組</b>	64 手島自然教育センターに指定管理者制度導入	<b>担当課</b>	市民活動推進課
<b>現状と課題</b>	<p>教育施設としての手島自然教育センターが平成23年度から廃止されるのに伴い、地元から集会場及び避難所としての機能も集約したうえで、これまで同様宿泊にも使用できる施設として存続してほしいとの要望が寄せられた。</p> <p>このため地域の活性化につながる、広く一般に開放された施設としての運営が必要である。</p>		
<b>計画内容</b>	地元住民の団体に特定して指定管理者制度を導入。		
<b>期待される効果</b>	地元住民がその運営にかかわることで、住民の方はもとより、広く一般の方にも利用しやすい施設となり地域の活性化につながる。		
<b>数値設定</b>	—	<b>基準値</b>	—

## スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
指定管理者制度導入の検討					
指定管理者制度の導入		 完了			
<b>進行状況</b>	平成23年度からの指定管理者制度導入に向け調整した。	指定管理者制度の導入により施設を運営した。	引続き、指定管理者による管理運営を継続。		
<b>目標数値</b>	検討	実施	—		
<b>実績数値</b>	検討	実施・完了	—		
<b>効果額</b>	—	—	—		

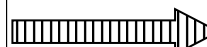
# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	65	競艇整備担当部門に民間委託の導入	<b>担当課</b>	営業課	
<b>現状と課題</b>	<p>自場でのナイターレースの開催や場間場外発売の受託の増加など、年間を通した営業日数と総営業時間が増加しているなか、定員適正化による職員数の減に対応するため職員の配置や勤務シフト等に苦慮している。</p> <p>限られた正規職員の適正配置のためにも、一定の専門性のみを必要とする職種は正規職員を配することなく民間委託等を検討する必要がある。</p>				
<b>計画内容</b>	<p>整備担当部門のうち、経営管理や一般的な行政事務の必要性が比較的低く、一定業務に専従する職種である部門について、将来的には管理的な正規職員を1名配したうえで、専門業務自体を民間委託に移行する。</p>				
<b>期待される効果</b>	<p>定員の適正化に向けた人員の減少に対応するとともに、専門性の高い業務については民間に委託することで、職員配置を見直し、より効率的な組織運営を図る。</p>				
<b>数値設定</b>	整備担当職員数（正規＋専従臨時）		<b>基準値</b>	16名	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
整備担当における民間委託の検討					
専従的業務の民間委託					
民間委託の検証					
<b>進行状況</b>	<p>整備担当正規職員が在職中に業務委託することにより業務運営がスムーズに引き継がれるように平成23年度からの業務委託を目指して準備を進めた。</p>	<p>2名配置している整備担当正規職員は今年度末で退職となった。</p> <p>整備担当はレース運営に関わる専門性の高い業務であり、民間委託に当たってはこれまでの臨時職員による業務運営をスムーズに継承できるようにした。</p> <p>民間委託により定員の適正化に向けた人員の減少に対応でき、次年度以降で職員配置を見直し、効率的な組織運営を目指す。</p>	<p>平成24年度から完全委託となり、管理指導を行う担当正規職員を配置し業務を実施した。</p> <p>整備は専門性の高い業務であることもあり、委託業者においても業界で「整備業務を実施することに適格である。」との認定を受け、整備士資格も本年度で3名、計5名の従業員が取得し、業務も円滑に遂行し、効率的な運営ができていた。</p>	<p>平成24年度から完全委託2年目であるが、25年度においては開催日数が198日に増加し、SGレース（モーターボート記念）も経験した。引き続き業務運営状況及び費用効果の検証を行っていく。</p>	<p>平成24年度から完全委託3年目となり、26年度のSG（オーシャンカップ）も無事終了した。結果的には、運営組織及び費用対効果の両面において効率化が図れたものと考えており、予定通り今年度を最終年度とする。</p>
<b>目標数値</b>	16名	3名	1名	1名	1名
<b>実績数値</b>	13名	2名	1名	1名	1名
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	66	丸亀市浄水場運転等の委託による安定給水の確保	<b>担当課</b>	上水道課	
<b>現状と課題</b>	職員の退職や職員数の適正化等により、経験者が減少し、技術の継承が困難な状況にある。 この現状が長期化すれば、水道水の安定給水に重大な支障が生じることも懸念される。				
<b>計画内容</b>	より専門的で、高い技術力を有する民間業者に、浄水場の運転や保守管理業務を委託することで、水道水の安定給水を確保する。				
<b>期待される効果</b>	民間の技術力やノウハウを活用することで、抜本的な管理体制の強化とコスト削減を同時に行え、より安全な水道水の安定給水が期待できる。				
<b>数値設定</b>	管理経費（人件費）		<b>基準値</b>	56,110千円（～H25） 106,848千円（H26）	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
民間委託の検討					
民間委託の実施					
民間委託の検証					
<b>進行状況</b>	<p>総合評価型公募型プロポーザル方式で委託業者を選定し、平成23年4月1日より実施予定。</p> <p>平成23年4月から、民間業者に委託をして、浄水場の運転を行った。退職等で職員の経験者が減少しているが、運転管理業務の委託により、民間の技術やノウハウを活用して、抜本的な管理体制の強化とコスト削減を実現している。今後は、委託期間中において技術の継承を進めていく。</p> <p>前年度に引き続き浄水場運転管理業務の委託を行い、民間の技術力を活用するとともに管理体制の強化、コスト削減を図る。また、前年度の運転成果を基に、改善点等を検証し、平成26年度からの委託に反映させる。今年度は、平成23年度総括書を基に、機器保守管理、運転管理マニュアルの作成に向けてのデータ収集など、改善策を進めている。</p> <p>引き続き浄水場運転管理業務の委託を行い、民間の技術力を活用するとともに管理体制の強化、コスト削減を図る。また、過去2カ年の運転実績を踏まえ、改善点等を検討し運転するとともに、作成した各マニュアルについては、加除修正を行う。平成26年度から3カ年の運転委託については、平成25年12月12日付けで、総合評価型公募型プロポーザル方式で委託業者を選定し、契約を締結した。</p> <p>過去3ヶ年の運転実績を踏まえ改善点を加えた契約に基づき、浄水場運転管理業務の委託を行うことで、民間の技術力を活用し管理体制の強化や効率的な運転を行い、コスト削減を図る。また、平成26年度から、丸亀市浄水場と他の4浄水場を一括して運転管理業務を委託することにより、更なる効率的な運営を図る。</p>				
<b>目標数値</b>	検討	54,000千円	54,000千円	54,000千円	106,341千円
<b>実績数値</b>	検討	41,832千円	41,832千円	41,832千円	105,364千円
<b>効果額</b>	—	14,278千円	14,278千円	14,278千円	1,484千円

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	67	学校給食センター配送業務の見直し	<b>担当課</b>	学校給食センター	
<b>現状と課題</b>	中央学校給食センター及び飯山学校給食センターの学校給食の配送業務については、現在、6台の配送車を使用し、配送員及び配送補助員の2名体制で食器・食缶コンテナの配送・回収を行っている。				
<b>計画内容</b>	配送業務の見直し及び配送校での業務協力により、安全に配慮したうえで配送補助員を廃止し、運転手1名による効率的な配送体制を構築する。				
<b>期待される効果</b>	中央及び飯山学校給食センターの配送補助業務の廃止により、配送業務の経費が削減できる。				
<b>数値設定</b>	配送従事者		<b>基準値</b>	12名	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
配送業務の見直し検討					
配送補助業務の縮小	【平成24年 1月計画変更】				
配送補助業務の廃止の検討					
<b>進行状況</b>	<p>この事業実施における前提条件である、教育部総務課と配送校での業務協力体制について、協議した。</p> <p>平成23年度スケジュールについては、配送先の学校の受入施設等の再確認をし、安全性を検証した。</p> <p>平成24年4月から、配送補助員を5名廃止した。ただし、リフト作業を要し、搬送経路に危険が伴う学校等での安全性を確保するため、配送補助員1名を存続している。</p> <p>配送の際には、校門開閉時の停車位置、校内通行時の最徐行及び見通しの悪い場所での一旦停止等、安全面には細心の注意を払っている。給食配膳員には、児童等に配送車に注意するよう声かけをしてもらうなど安全面に留意している。</p> <p>リフト作業を要し、搬送経路に危険が伴う学校等での安全性を確保するため、配送補助員1名は存続している。</p> <p>なお、配送の際には、校門開閉時の停車位置、校内通行時の最徐行及び見通しの悪い場所での一旦停止等、安全面には細心の注意を払い、給食配膳員とともに、児童等に配送車に注意するよう声かけをしてもらうなど事故が起らないよう安全面に留意した。</p> <p>現在も、リフト作業を要し、搬送経路に危険が伴う学校等での安全性を確保するため、配送補助員1名を存続させる。</p> <p>配送の際には、校門開閉時の停車位置、校内通行時の最徐行及び見通しの悪い場所での一旦停止等、安全面には細心の注意を払い、給食配膳員とともに、児童等にも配送車に注意するよう声かけをしてもらうなど事故が起らないよう安全面に留意している。</p>				
<b>目標数値</b>	12名	12名	7名	7名	7名
<b>実績数値</b>	12名	12名	7名	7名	7名
<b>効果額</b>	—	—	6,240千円	6,240千円	6,240千円

# 実施計画進行管理票


<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	新規
<b>重点的な取組</b>	68	臨時職員の見直しによる適正配置	<b>担当課</b>	職員課
<b>現状と課題</b>	各職場において臨時職員の雇用が増加しており、今後も増加が見込まれる。			
<b>計画内容</b>	臨時職員が行っている業務内容を精査し、業務を委託や派遣職員など他の手法も選択肢に加えて検証し、臨時職員の適正配置を進める。			
<b>期待される効果</b>	事務事業の効率化と臨時職員の適正配置。			
<b>数値設定</b>	—		<b>基準値</b>	—

## スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
臨時職員の適正配置					
<b>進行状況</b>	平成23年度予算編成作業にあわせて、臨時職員の業務を精査し、一部業務において削減や派遣・委託等他の手法への見直し等を行った。	引き続き臨時職員の業務を精査し、削減や派遣・委託等他の手法への見直し等を行った。	引き続き臨時職員の業務を精査し、削減や派遣・委託等他の手法への見直し等を行った。	予算編成に合わせて、各課に対しヒアリングを行い、臨時職員の業務を精査し、削減や委託等様々な手法から適切な業務形態の選択を行った。	臨時職員の業務を精査し、削減や委託等様々な手法から適切な業務形態の選択を行った。
<b>目標数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>実績数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—



# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	69	図書館施設管理事務の簡素化	<b>担当課</b>	図書館	
<b>現状と課題</b>	飯山図書館は、飯山総合学習センターとの複合施設であり、総合学習センターを指定管理している福祉事業団と管理委託契約を結んでいる。				
<b>計画内容</b>	複合施設である飯山図書館については、一体的な施設管理が合理的である。そこで、施設管理委託についても、総合学習センターの指定管理の更新時期を目処に、集約して行うことが出来るように検討して実施する。				
<b>期待される効果</b>	個々に契約を交わす手間が省けることで、事務の簡素化が図れる。				
<b>数値設定</b>	-		<b>基準値</b>	-	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
施設管理方法の検討					
一体的な施設管理契約の実施					
<b>進行状況</b>	計画どおり、施設の管理方針について検討した。	平成22年度と同様、計画どおり、施設の管理方針について検討した。	<p>総合学習センターは飯山図書館との複合施設であるので、施設の維持管理業務等については各々個別（面積按分）に契約しているが、施設の維持管理料及び電気・水道代や小額の修繕料など施設の維持管理に付随する通常要する経費等を明確に区分し難い問題点がある。</p> <p>支払事務などについても、別々の担当課が処理しているといった事務の効率化が図れていない状況である。</p> <p>飯山図書館の運営形態については直営を堅持しつつ、施設の維持管理については施設一体的な契約を結ぶことで事務の簡素化・効率化が図れると考えるので、契約更新時期を目処に関係各課とも調整・検討しているところである。</p>	<p>飯山図書館は飯山総合学習センターとの複合施設であり、施設全体を一体化した視点で維持管理を行うことができるよう検討を行ってきた。</p> <p>今回の総合学習センターの指定管理並びに飯山図書館運営業務委託の更新時期に合わせ、これまで指定管理並びに業務委託の両面から施設管理について検討・調整してきたが、期待していた事務の簡素化には至っていない。</p> <p>なお今後も引き続き利用者の利便性を第一に考えた飯山図書館運営についての検討は実施していく。</p>	
<b>目標数値</b>	検討	検討	検討	検討	
<b>実績数値</b>	検討	検討	検討	中止	
<b>効果額</b>	-	-	-	-	

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	新規
<b>重点的な取組</b>	70	綾歌図書館業務の運営形態の見直し	<b>担当課</b>	図書館
<b>現状と課題</b>	綾歌図書館の業務は、平成21年度より派遣職員により行っているが、派遣の期間が平成23年度末で終了となるため、その後の業務形態について、検討する必要がある。			
<b>計画内容</b>	派遣契約が終了する平成23年度末までに、市民サービスの維持・向上と窓口業務の効率化を図るため、直営を堅持しつつ、窓口業務等について、委託を含めて運営方法を見直す。			
<b>期待される効果</b>	図書館利用者のサービス維持・向上と、コストの削減が期待される。			
<b>数値設定</b>	管理経費		<b>基準値</b>	5,255千円

## スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
派遣職員による対応 運営形態の見直し					
業務委託による対応					

<b>進行状況</b>	<p>中央図書館との連携のもと、前年度に引き続き窓口業務等に派遣職員を導入して運営した。</p>	<p>中央図書館との連携のもと、前年度に引き続き窓口業務等に派遣職員を導入して運営した。</p> <p>平成23年度で派遣の期限が終了となるため、業務形態を検討し、平成24年度から館長は従来どおり配置したうえで窓口業務等についてのみ委託することとした。</p>	<p>当初は、既存の運営状況並びに業務内容を踏襲した業務委託を視野に入れ、業務量に応じた従事者等の適正配置を検討した上で、民間に更なる効率的な業務委託を予定することでコスト削減効果を期待していたが、多様化する市民ニーズに対応する必要性から、開館日・時間の拡大や司書有資格者の配置等の付加価値のある図書館奉仕を綾歌図書館においても提供できるようプロポーザル方式により委託業者を選定することとなった。</p> <p>市立図書館の運営形態については、3館とも直営を基本としながら、業務内容の一部を民間委託することで経費面も含めた全体として期待していた効果におけるコスト削減に至らなかった。</p> <p>○サービス向上点 開館時間を30分早め、午前9時30分からとする、第3、第5月曜日を開館、司書有資格者の配置</p>	<p>平成24年度からの業務内容の一部民間委託により、開館日、開館時間の拡大、また司書有資格者の配置等、市民サービスの維持、向上を図っているが、その効果として、利用人数、貸出冊数が伸びている。業務委託によるコスト面での効果は期待できなかったが、図書館業務については、支障なく順調な運営が行われている。</p> <p>【実績】 対前年度比 利用人数 101.3% 貸出冊数 102.7%</p>	<p>引き続き開館時間の延長及び開館日の増を行い、また司書有資格者の配置等により継続して図書館サービスの向上を図った。一部民間委託している窓口業務の契約期間が平成26年度を以って終了することから、平成27年度からの図書館運営について、図書館利用者の利便性向上と経費節減を念頭に効率的な窓口業務の運営を検討し、直営を堅持しつつ一部窓口業務については民間業者に業務委託することとした。契約期間は平成27年度から平成28年度までの2年間で、これまでの市民サービスを継続して維持・拡充し、また平成29年度からの運営体制についても今後検討を行う。</p> <p>【実績】 対前年度比 利用人数 103.2% 貸出冊数 106.6%</p>
<b>目標数値</b>	5,255千円	5,255千円	5,125千円	5,125千円	5,125千円
<b>実績数値</b>	5,237千円	5,367千円	6,195千円	6,195千円	6,372千円
<b>効果額</b>	-	△112千円	△940千円	△940千円	△1,117千円